



♣グリーン・電力出資金出資者  
♣グリーンコープでんき利用者

# グリーンコープでんき通信 VOL.58

2023年4月24日発行  
一般社団法人グリーンコープでんき



第一審  
判決結果

## 『主文、原告の請求を棄却する』

～3月22日、グリーンコープが提訴している「託送料金変更認可  
取消」を求める裁判の第一審判決が言い渡されました～

経済産業省令で「賠償負担金・廃炉円滑化負担金」を託送料金に上乗せして全電気利用者から徴収すると決めて執行していることは違法ではないかという訴訟を、2020年10月15日に福岡地方裁判所に提訴し、第1回期日(2021.1.15)から第9回期日(2022. 11.15)まで審理を経て、3月22日に判決が言い渡されました。

「判決言い渡し」ということで、これまで裁判所に足を運んでくれた方をはじめ、多くの傍聴者(組合員・グリーンコープ業者の会・一般・マスコミ 約60名)で傍聴席は埋め尽くされていました。社会的な関心も高い裁判の第一審判決であることから、開廷10分前にはTV等の取材も入りました。

午後2時、裁判長から判決言い渡しが始まりました。「主文、原告の請求を棄却する」と裁判長が発すると、傍聴席に「えっ! ?」という驚きの声がかすかに響き渡りました。そのあと約10分間、判決理由が無機的に読み上げられていきました。閉廷後すぐに、弁護団の打ち合わせ会議が行われ、その後に旗だし、記者会見、報告集会和続きました。

第一審の判決では、一貫して国が「原告には裁判をする資格がない」と主張し続けた「原告適格」が認められたことは大きな成果と言えるものの、グリーンコープの請求は棄却されました。2つの負担金(賠償負担金と廃炉円滑化負担金)は公共のために電気利用者のすべてが負担するものであり、経産省の認可処分は法律の委任の範囲内のものであり違法ではない、ということで、国が出した準備書面をそのままなぞるかのような判決でした。

3月30日に、弁護団の皆さんも交えて臨時理事会を開催し、控訴の是非を全員で検討しました。ある意味で裁判官がなにも判断をせずに下したこの判決を認めることはできない、あらためて国に問い、司法に問うと決め、4月3日に福岡高等裁判所に控訴状を提出しました。

★第一審判決に関する資料は、グリーンコープのホームページにアップしています。

「託送料金を問う」URL <https://www.greencoop.or.jp/takuso-ryokin/>



控訴することを決定!

「記者会見・報告集会の会場の福岡県弁護士会館401会議室のようす」

約70人が参集し、第一審判決についてどう受け止めたらいいのか、弁護団からの説明を聴きました。



「判決旗だし」。  
左からGCおかやま飯村理事長、馬場弁護士、GC共同体日高代表理事

記者会見と報告集會に臨む弁護団とグリーンコープ共同体の理事の皆さん



# これは問題！原子力基本法が改悪されようとしている！

～原子力政策を進めるにあたっての「憲法」とも言うべき法律が

原子力を優先するための推進法に変えられようとしている！～

国は、脱炭素社会を実現するとし、GX(グリーン・トランスフォーメーション)実現に向けて基本方針を定め、それに基づいて2つの関連法案(GX推進法とGX脱炭素電源法)の策定を進めています。

今号は、「GX脱炭素電源法案」に束ねられた「原子力基本法」の改正に焦点を当て探ってみます。

この法案は、電気事業法などの一部を改正する法律案として制定が進められており、2月28日に閣議決定され、今期国会で審議されることになっています。

## GX推進法とGX脱炭素電源法案

昨年7月から岸田首相がイニシアティブをとって始まったGX実行会議。気候変動問題への対応、そしてロシアによるウクライナ侵略による世界的なエネルギー安定確保が大きな問題となる中で、脱炭素社会の実現とエネルギー安定供給、経済成長の実現のため、とされています。

GX基本方針を実現するために「GX推進法案」と「GX脱炭素電源法案」の二つの法案が車の両輪として、今期国会で審議・策定されようとしています。

GX推進法は、原発の再稼働やそのための理解醸成を国が中心となって行うこと、次世代革新炉の開発やそのための人材育成、核燃料サイクルの促進などが含まれています。

GX脱炭素電源法案は、長期にわたって原子力産業を国が支援し続けることになる法案で、「原子力基本法」「原子炉等規制法」「電気事業法」「再処理法」「再エネ特措法」の5つの法案を束ねたものです。

## 原子力基本法とは

それぞれがとても重要な法律で個別に審議されるべきものを5つに束ねてしまうことそのものも問題です。とりわけ、原子力基本法の改正は、原子力推進法への改悪だと問題視されています。

原子力基本法は1955年に制定され、原子力政策を進めていくうえで憲法のようなものだと言われています。日本国憲法と同じようにとてもシンプルなもので、原子力の研究、開発および利用は平和に限り、安全確保を大前提として、「公開」「自主」「民主」の三原則に基づくことが謳われています。あわせて、具体的な政策や規制などについては、別の法律で定めるとなっています。

## どのように改悪されているのか

龍谷大学の島教授が原子力基本法の改正案についての問題点を指摘されています。そのいくつかを紹介します。

原子力基本法改正案の構成は、「1.目的(第一条)」「2.基本方針(第二条)」「3.国の債務(第二条の二)」「4.国の講じる基本的施策(第二条の三)」となっており、問題点を以下のように指摘しています。

1. 目的(第一条)で、「地球温暖化の防止を図り」という文言が明記され、原子力を温暖化対策として位置付け、国家による原子力産業保護が規定されている。
2. 基本方針(第二条)に東京電力福島第一原発事故の反省と教訓を追加しているのは評価できる。しかし、その表現は不十分。事故調査委員会が指摘した「事故を人災と断定し、その背景に本来規制すべき当局が規制を受けるべき事業者の『虜』になる」という逆転現象があったことを明らかにした」ということについて言及すべき。
3. 国の債務(第二条の二)と(第二条の二の2)は新設された条項。  
(1)「第二条の二」で「原子力発電を電源の選択の一つとして活用することによる

電気の安定供給の確保、我が国における脱炭素社会の実現に向けた発電事業における非化石エネルギー源の利用の促進及びエネルギー供給に係る自立性の向上に資することができるよう、必要な措置を講じる責務を有する」と明記されている。

⇒問題点として、①「原発が選択肢である」ことが前提となっているが、議論が分かれるところ ②「原子力と電気の安定供給」を結びつけている ③原子力を「脱炭素電源」と位置付けている ④原子力は「自立性の向上」に役立つのか ⑤原子力利用促進政策を「国の責務」として明記している点。

(2)「第二条の二の2」は、「国は、原子力施設の安全性向上に不断に取り組むこと等によりその安全性を確保することを前提として、原子力事故による災害の防止に関し万全の措置を講じつつ、原子力施設が立地する地域の住民をはじめとする国民の原子力発電に対する信頼を確保し、その理解を得るために必要な取組及び地域振興その他の原子力施設が立地する地域の課題の解決に向けた取組を推進する責務を有する」が表現されている。

⇒問題点として、①「安全確保を前提」としているが、「前提に」についての具体的な内容が示されていない。②国民を理解するものと規定し、国民参加の規定がない。③原子力地域振興策を講じるとしていることは本末転倒ではないか。④「地域の課題の解決」と原子力を結び付けるべきではない。地域自治体の苦境に付け込むべきではない。⑤そもそも特定企業のために国が施策を講じるべきではない。(他の電気事業者との著しい違い)

4. 国の講じる基本的施策(第二条の三)は新設された条項で、「国は、原子力発電を適切に活用することができるよう、原子力施

設の安全性を確保することを前提としつつ、次にあげる施策その他の施策を講ずるものとする」と明記され、以下の具体的な項目があげられている。

- ①人材育成、原子力技術の維持・開発のための産業基盤の維持
- ②研究開発のための連携強化：事業者、JAEA、その他関係者の総合連携、国際連携強化、研究・開発促進、成果の実用化
- ③電気事業の抜本的改革が実施されても原子力に投資、事業ができるよう国家が保護。
- ④再処理推進
- ⑤廃炉を進めるために自治体と調整その他の施策を実施。
- ⑥最終処分にむけた自治体への働きかけ、研究開発促進、NUMO・原子力事業者との連携強化。

最後に、上記の新設項目の設定を含め、原子力基本法改正について、大島教授は次のように問題点を提起をしています。

- 具体的政策を法定化してしまい、再処理計画や再稼働等の見直しを不可能にする
- 個別の政策は、当然ながら見直し、廃止、撤退を含めて検討すべき。
- 原子力技術も他の産業技術と同様に社会の中で「生成・発展・衰退・消滅」する。開発・推進の身が規定されているのは歪しとか言いようがない。
- 原子力産業を特別扱いし、国の資金、政策資源を原子力に投じることを規定している。
- 原子力産業は一産業にすぎない。本来事業者自らが自らの資金を投じて行うべきものである。
- この原子力基本法改正案が成立すれば、原子力基本法は原子力開発推進法に変貌する。
- 具体的には、①衰退する原子力発電に関する国民負担が増加する ②原子力事業者・産業が法律上特別視され、優遇され、他の事業者との間に不公平が拡大する ③原子力に関する諸問題（安全性軽視、核燃料サイクルの破綻放置、立地地域の分断）が深刻化し、解決困難になる。 (了)

## ■グリーンコープでんき

3月にグリーンコープでんきを供給した契約件数は、グリーンコープ事業所、組合員契約件数、グリーンコープ商品のお取引先も含め下表のとおりです。

生協名	GC事業所 契約件数	組合員 契約件数	契約容量 (kW)
しがまる生協	1	0	4
GC生協おおさか	8	61	286
GC生協ひょうご	8	36	181
GC生協とっとり	3	48	228
GC生協(島根)	1	103	445
GC生協おかやま	4	187	785
GC生協ひろしま	9	205	922
GCやまぐち生協	5	474	2,021
GC生協ふくおか	98	1,996	8,834
GC生協さが	17	122	719
GC生協(長崎)	11	229	1,160
GC生協くまもと	36	545	2,838
GC生協おおいた	15	309	1,352
GC生協みやざき	2	162	598
GCかごしま生協	11	213	957
単協計	228	4,690	21,326
(一社)グリーンコープでんき(低圧)	70		569
(一社)グリーンコープでんき(高圧)	67		4,922
総合計	365	4,690	26,817

### 【関西電力エリア】

ながわ小水力発電所	97.9%
三峰川第一・第二発電所	1.1%
卒F   T太陽光発電	1.0%

### 【中国電力エリア】

敦賀グリーンパワー	64.2%
クリーンエネルギー五色	29.9%
卒F   T太陽光発電	5.9%

### 【九州電力エリア】

敦賀グリーンパワー	82.0%
地熱発電所(九州)	13.6%
卒F   T太陽光発電	2.7%
杖立温泉バイナリー発電所	1.3%
馬洗瀬小水力発電所	0.4%

※グリーンコープでんきはその電源となる発電所を全て特定しています。

※グリーンコープでんきの電源には原発由来の電気は一切含まれていません。

3月4日に開催した「グリーンコープでんきセミナー」でのClimate Integrate 代表理事 田仁子さんの講演動画をYouTubeにアップしています。是非、ご覧ください。



## ■市民発電所

<2022年度発電・売電・出力制御実績>

発電所	出力(kW)	発電量(kWh)	売電額(円)	出力制御損失(円)
神在太陽光発電所	1,057	1,274,820	50,992,800	3,243,984
平池水上太陽光発電所	1,260	1,558,828	56,117,819	—
深年太陽光発電所	1,550	1,771,027	63,756,955	2,930,735
若宮物流センター	47	54,557	1,963,992	0
広島物流センター	47	55,083	1,982,998	6,767
やまぐち西部地域本部	54	48,239	1,815,278	4,798
グリーン未来ソーラ(10箇所)	244	423,792	8,899,636	1,131,946
合計	4,259	5,186,345	185,529,478	7,318,231

(一社)グリーンコープでんき発電所の21年度実績比

《発電・売電実績》

・発電量 21年度実績比103.8%(193,677kWh)

・売電額 21年度実績比104.0%(7,199,089円)

《出力制御について》

出力制御指示による発電損失量・売電損失額の21年度実績比(PR値から算出)

・発電損失量 21年度比63.8%(▲126,100kWh)

・売電損失額 21年度比59.7%(▲5,055,802円)

## ■グリーン電力出資金

・皆さんから出資いただいたグリーン電力出資金の総額(実際に振り込んでいただいた額)は、9億8,781万円になっています。

・出資目標額(積立目標額)は、2023年3月26日現在で10億8千43万円になっています。

生協名	申込人数	申込件数	出資目標額
GCしがまる生協			
GC生協おおさか	189	214	16,180,000
GC生協ひょうご	76	87	6,030,000
GC生協とっとり	123	134	10,290,000
GC生協(島根)	226	237	11,210,000
GC生協おかやま	134	149	12,590,000
GC生協ひろしま	645	789	83,207,000
GCやまぐち生協	524	607	39,720,000
GC生協ふくおか	5,053	5,895	506,520,000
GC生協さが	295	339	44,085,000
GC生協(長崎)	539	597	54,009,000
GC生協くまもと	1,407	1,624	125,462,000
GC生協おおいた	741	829	67,884,000
GC生協みやざき	265	302	25,345,000
GCかごしま生協	680	787	77,901,000
合計	10,897	12,590	1,080,433,000

・グリーン電力出資金は、市民発電所の建設費や発電事業立ち上げのための資金(社債)に充てられています。

・2023年3月次支出総額は7億9,743万円で、残高は1億9,037万円となっています。

・市民発電所の建設は継続して調査や検討をすすめています。

これまで出資いただいた金額	987,813,500
これまで支出した事業と金額	797,434,259
神在太陽光発電所、平池水上太陽光発電所、深年太陽光発電所、若宮物流センター、広島物流センター、やまぐち西部地域本部、グリーン未来ソーラ発電所、豊浦太陽光発電所、馬洗瀬小水力発電所、杖立温泉熱バイナリー発電所、ながわ小水力発電所、霧島太陽光発電所、熊本菊池太陽光発電所、オンサイトPPA太陽光発電所(3)	
グリーン電力出資金の残高	190,379,241